

平成 28 年 網走市議会
総 務 経 済 委 員 会 会 議 録
平成 28 年 2 月 23 日（火曜日）

○日時 平成28年2月23日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 公共施設の耐震診断結果について
2. 行政視察の実施について
3. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	川原田 英 世
	工 藤 英 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	山 田 庫司郎
-----	---------

○傍聴議員（4名）

小田部 照
金 兵 智 則
平 賀 貴 幸
古 都 宣 裕

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
建 設 部 長	石 川 裕 将
建 築 課 長	小 原 功

○事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 直 人
次 長	永 倉 一 之
主 査	小 林 久 一

午前10時00分開会

○渡部眞美委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、最初に公共施設の耐震診断結果についての報告を受けて、次に行政視察の実施について協議したいと思います。

では、まず初めに公共施設の耐震診断結果について説明を受けたいと思います。

○小原功建築課長 公共施設の耐震診断結果について御説明いたします。

資料1号の1ページをごらん願います。

今年度実施しております市役所本庁舎及び総合体育館の耐震診断結果が判明いたしましたので、内容について御説明いたします。

まず耐震診断についてですが、これは昭和56年6月の改正後の建築基準法基準で設計される建物、これを新耐震基準といいますが、これと同程度の耐震性能があるか判断するものでございます。

判定指標値についてですが、この判定指標値のことをIs値といいます。

建築物の耐震改修に関する法律における技術的指針では、Is値によって大きく三つの区分がなされております。

Is値が0.3未満のものは大地震時、これは阪神淡路大震災クラスの震度6強から7クラスを想定しておりますが、この規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いとされております。

また、0.3以上0.6未満の場合には、大地震時に倒壊し、または崩壊する危険性があるとされております。

Is値が0.6以上ある場合には、大地震時においても倒壊し、または崩壊する危険性は低いと判断されることになります。

下の表は判定指標値Is値が0.6の場合に地震の規模として震度6強程度の場合でも中破程度未満ですむことを表したものです。

明確に線引きはできませんが、大地震時の被害規模について参考として添付しております。

次に2ページをお開き願います。

耐震診断結果についてです。

まず、網走市役所本庁舎の診断結果でございま

す。

先ほど御説明いたしました判定指標値Is値についてですが、地域及び建物の用途によって係数が定められており、網走市役所の場合は Is値0.675以上が耐震性を有していると判断される値となっております。

判定を行う場合には、面で判定いたしますので、添付図面の上下短手方向、これをY方向とします。

また左右長手方向、これをX方向として診断を行いました。

結果、X方向のIs値は0.179から0.776で、Y方向のIs値は0.078から0.698となりました。

1 ページで御説明いたしましたように、Is値が0.3未満の値がありますので、大地震時の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い部分があると判定されました。

次に3 ページをお開き願います。

網走市総合体育館の耐震診断結果でございます。

判定指標値Isは総合体育館につきましても、地域及び建物の用途により Is値0.675以上が耐震性を有していると判断される値となっております。

判定を行うにあたり添付図面の上下方向、これをY方向とします。

また、左右方向、これをX方向として診断を行いました。

まず管理棟についてですが、図面の中で、青線で囲った範囲です。

結果X方向のIs値は0.976から1.885で、Y方向のIs値は0.913から1.205となりました。

Is値が0.675以上ですので、大地震時の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性は低いと判定されました。

次にアリーナ棟についてですが、図面の中で、赤線で囲った範囲です。

結果、X方向のIs値は0.230から2.234で、Y方向のIs値は0.332から3.028となりました。

Is値が0.3未満の値がありますので、大地震時の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い部分があると判定されました。

判定結果報告につきまして以上でございます。

○渡部眞美委員長 ただいまの説明を受けまして質疑等ございますか。

○田島央一委員 すいません。あの耐震の結果が出たということで、今後はスケジュールとして、それに対しての処置をどういうふうにしていくのかって

いう方針が決まっていたら、教えていただきたいのですが。

○小原功建築課長 今回の部分につきましては5,000平米を超える義務化された部分でしたので、今回本庁舎と総合体育館について診断し、これを北海道へ昨年の12月に報告をいたしております。

北海道はこれを受けまして、全道のものを集めまして、それが整理されましたら公表することとされております。

それを受けて、網走市についても、公表に至ることになるかと考えております。

○田島央一委員 情報の公表ということは承知しました。

道が取りまとめてということなので、時間が診断の結果出てすぐ出せなかったというのは、そういうことかと思っています。

それで例えば情報の集約も道の方で一元化したということもあるので、対応の方も、例えば道のほうからこの数字だったら、この補助メニューを使ってどうこうみたいな話も今後のスケジュールとして何か見通しとしてあるのですか。

○石川裕将建設部長 今後の考え方・スケジュールですけれども、今回この耐震の診断結果を受けまして、どうするかということをこれから検討していかなければならないのですけれども、今回、出たばかりなものですから、これを受けて今後もうどういうやり方が耐震性能を満足するのに、どういうやり方があるのかというのは当然検討していかなければならないのですけれども、これについては、今後、検討していくという考え方を持っています。

○田島央一委員 ちょっと特段今お答えが出ないということなのですが、ちょっともう1点お聞きしたいのが避難場所に例えばこれ、この施設の中でも設定されているような場所ってあるのでしょうか。

○石川裕将建設部長 避難場所ですけれども、本庁舎につきましては、今回の吹雪ですとか、そういうところの避難施設として位置づけをしております。体育館につきましても、大地震等につきましても避難場所として、指定されているところでございます。

○田島央一委員 総合体育館の方を見ると、崩壊する危険性が高い部分もあるという表記があるのですが、とりあえず、地震がなければその避難場所ということは特段変更なくていいと思うのですけど、もしものこと考えたらそういう変更しなきゃいけない

いとか、早急に、何かちょっと処置をするだとか、だいたい危険だとわかっていたら立ち入り禁止にするような場所とかもあるかと思うのですが、そういった箇所は特段今の時点ではないという認識でよろしいですか。

○石川裕将建設部長 今のところはまだ特に緊急に立ち入り禁止にするとか、そういうことは考えておりませんで、先ほど申しましたけれども、診断結果を受けて、今後もうどういふような方法があるのかというのを検討していくということでございます。

○田島央一委員 はい。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○松浦敏司委員 田島委員のほうからの質問であらわかったのですが、例えばこの説明の中で、高い部分があるということは、建物全体の中で、特定のこの部分が弱い危険性が高い部分がある。

あるいは、低い部分があるということなのか。

危険性が高い部分があるというのであれば、どの辺が高いのかということがあるのだらうと思うのですね。

そしてそれがあって初めて、今後の対策をどういふような方向、対応が必要なのか。

場合によっては大きく言えば、この本庁舎であれば、相当老朽化しているということもあるので、そういったさまざまなことを考えなければならないと思うのですが、その時点での危険性が高い部分というのは、何を指しているのか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 この耐震性診断なのですが、面、面、面と考えると、階ごとにX方向、Y方向を面、面と考えるのですが、これはねじれだとか形状だとか、また経年劣化という部分を数値で判定するわけでございますけれども、この部分で、低い耐震基準を満たしていない階があったということでございます。

階ごとに弱い部分があったということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

であれば、例えば本庁舎でいえば3階建になっているとすれば、1階部分が弱いとか、2階部分が弱い、3階部分が弱いとその辺がわかったということですね。

だとすれば、どこが弱いと診断されたのか。

○小原功建築課長 市役所庁舎で申しますと、1階部分がその基準を満たしていないものがあったという結果が出ております。

1階のどこかという部分については、面で考えますのでそこまでは申し上げられないです。

○松浦敏司委員 それは理解しました。

体育館のほうで言えば、アリーナということですから、これは多くの市民が利用してそして先ほど言ったように避難所にもなっているということであれば、大事なところだというふうに思うのですが、このアリーナで言うとどのへんが。

あそこは階といってもなかなか難しいのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○小原功建築課長 アリーナは添付している図面のとおり非常に大きな空間になっているものですから、壁側については面で計算しても体力的にはあるのですが、その空間部分の梁だとか、その支えている屋根の部分に力がかかるということで、こういう結果になっているのだと判断しております。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 次に、2番の行政視察について協議をいたしたいと思います。

例年、改選後の2年目の視察の実施についてですが、例年5月に実施をしております。

視察地と日程調整などの都合上3月中には視察先・視察項目を決定する必要がありますので、本日はまず、行政視察を実施するか否かということと、日程まで決めることができればいかなと考えておりますのでよろしく願いいたします。

まず、行政視察の実施についてですが、実施をするという方向で、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは実施をするということを決意いたします。

実施する日程について皆さんにご相談を申し上げたいのですが、カレンダー5月にさせていただきますか。

議会の日程的な、公式なものというのが入っていない月ではありますが、ゴールデンウィーク明けて5月の第3週ぐらいはいいかなと思っております。

16日の週ぐらいでよろしいでしょうか。

それでは日程を第3週の5月16日の週ということを決意したいと思います。

また、視察項目です。

どこに行くかという視察先については、また各委

員から次の3月4日のちょっと近日ですけれども、委員会で協議をしたいと思いますので、その前の3月2日ぐらいまでに委員長、副委員長もしくは事務局に何か添付して皆さんに見ていただきたい資料等あれば、前回同様、提示をしていただいて協議をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

視察の件について、何か御質問等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 それでは次に、その他でございますが、皆さんのお手元に網走市議会報告会・意見交換会開催の方向についてというペーパーが1枚お手元にあると思います。

この中で、議会運営委員会で協議され決定した事項で当委員会の中で、次期の議会報告会に各委員会からテーマを一つずつ決めていただきたいという議運からの申し出がございました。

そのテーマについての協議も3月4日の委員会の中でしたいと思いますので、どういう決め方をしていくかということですが、それぞれ持ち寄っていただいて、市民の関心のあるテーマにしていくか、どうかという協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件について何かございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

その他、何か委員のほうからございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者よりございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは総務経済委員会を終了いたします。

午前10時18分閉会